

論文

児童養護施設における実践研究に関する一考察

山本 佳代子
Kayoko YAMAMOTO

本稿では、行動問題として表出されやすい子どもの背景要因として指摘される、虐待を受けた子ども、発達障害の子どもへの支援に焦点を当て、研究動向や施設養護理論に関する比較的近年の国内の文献を概観し、児童養護施設における実践の方向性について検討することを目的とした。

結果からは、児童養護施設には虐待経験のある子ども、発達障害またはその疑いがある子どもたちの入所が増加している中で、子どもが抱える身体的、心理的な様々な課題に対し、施設現場では支援方法を模索している現状が明らかとなった。加えて、施設現場における実践研究の数は少なく、実践や方法論の論証に至っていない現状も見出された。

これらをふまえ、施設における子どもたちへの支援のあり方として、①子どもの示す不適応行動や心理的課題に関して治療や療育を含めた支援を子どもの生活を通じた実践、②子どもの行動に対する「観察」や包括的な「アセスメント」の必要性とそれを基盤にした支援計画の作成、③専門職間における良好な関係構築の重要性などが示唆された。

キーワード 児童養護施設、児童虐待、発達障害、実践

はじめに

児童虐待が社会問題化されて久しいが、虐待を受け、保護者と分離された子どもたちへの援助のあり方が広く問われる機会は多くはない。児童福祉施設のうち、養護問題を背景に抱える子どもたちが入所し、生活を営む施設として児童養護施設がある。その歴史は古く、家庭における養育が困難になった子どもたちを長く支えてきたが、社会の変化と養護問題の変遷に伴い、実親が存在していても適切な養育を受けられず入所に至る子どもが増加する等、多くの課題を抱えた子どもへたちの入所に対し、施設での援助実践は困難さを極めている。

例えば、虐待を受けた子ども等の心理的課題へのかかわりや子どもたちが表出する様々な行動への対応、分離後の親子関係の調整、家庭復帰が困難かつ問題を抱えた子どもの自立支援など、生活

上の課題が多く生じている。これらの対応として、保育士、児童指導員という職種に加え、1999年からは「心理療法を担当する職員」の配置が可能となり、心理職員による心理面のケアの充実へ向けた援助がおこなわれるようになった。さらに2004年には入所児童の保護者に対し、早期の家庭復帰や里親委託のための相談指導を行う役割を担う家庭支援専門員（ファミリーソーシャルワーカー）が配置されるなど、児童養護施設が抱える課題に対する一定の措置がとられてきた。

このように、職員配置の整備がなされる一方、子どもたちの生活に直接的にかかわる職員にとっては困難な現状が続いており、現場の疲弊した状況についていくつかの文献が指摘している。例えば、伊藤（2007a:71-120）の調査では、「子どもの性格行動上の問題」に過度の不満や負担感を感じている職員が92.0%と、他の不満や負担感に関連

する項目と比較し多いこと、また平成14年度児童福祉施設実態調査では、「子どもの情緒・行動面の問題への対応などに職員は精神的負担を強く感じている」こと等が明らかにされており（才村：2005）、実践を担う職員は、子どもたちの抱える背景だけではなく、彼らの葛藤や、ストレス、コミュニケーションの質的障害から引き起こされる様々な行動に対する援助の困難さに直面している状況がうかがえる。

しかしながら、どのような現状に置かれたとしても、子どもたちの「生活」は止まることなく、児童養護施設において営まれているという現実を疑う余地はない。そして、それを第一線で支えるのは児童指導員、保育士をはじめとした施設職員である。未だ、大舎制が大部分を占める我が国の養護系施設の実態、施設の職員体制をはじめとした法的課題、入所している子どもたちが抱える課題など、背景要因の検討の必要性は後を絶たないが、いかなる場合においても、社会的養護の使命として子どもの権利、そして成長発達が支えられるべく援助実践が行われなければならない。では、彼らが子どもと向き合う際、どのような枠組みで子どもの抱える課題を理解していけばよいか、その基盤となる実践理論、また方法論とは何であろうか。現場が疲弊し、混乱していることが指摘され続ける中、これらの問題について、現場の実践を通し、子どもと職員の目線から生活上の課題を抱える子どもへの支援のあり方など、具体的な現場実践のあり様を追究していくことは意義深いと考えられる。

以上のように、現代の養護問題を抱える子どもたちに対する施設実践のあり方を考究することは重要な課題である。そこで本稿では、行動問題として表出されやすい子どもの背景要因として指摘される虐待を受けた子ども、発達障害の子どもへの支援に焦点を当て、その研究動向および施設養護理論について比較的近年の施設実践に関する国内の文献を概観した。そして、得られた知見をもとに、児童養護施設における実践の方向性について検討することを目的とした。

1 虐待を受けた子どもへの施設実践

(1) 入所児童の状況

保護者による虐待を受けた子どもはその成長や発達に様々な負の影響及ぼされることが知られており、心理的問題や行動特性については多くの文献が明らかにしている。虐待の影響としては、身体的外傷以外にも不適切な養育に起因した発達の遅れが認められること、また、子どもの心理的発達にも影響を与える可能性があると考えられる。増沢（2008）は不適切な養育環境に置かれたことによる人生初期の発達課題を十分に獲得できないという問題、また身長、体重が同年齢の子どもよりも著しく低い、生活リズムの乱れが続くことによる発育不良など心と体の両面から発達が阻害されること、またそのような環境が継続される中で学習していく行動が、いわゆる問題行動の生起につながることを説明する。具体的には、「解離」が日常化することによる情緒問題、空腹や暴力を回避するための盗み、徘徊、嘘といった非行問題、暴力という手段の獲得、性行動に対する親和性などである。このように、虐待が子どもに与える影響は大きく、また複雑で、その問題も多岐に渡ることが明らかである。現状では、被虐待児と呼ばれる子どもたちの多くが児童養護施設等の施設に入所しているという現実がある。対人関係の問題、感情や感覚の調整障害、否定的な自己イメージや基本的不信感の所持、逸脱行動の生起など虐待経験に起因した様々な行動問題は、施設において職員や他の子どもたちと新たな対人関係を構築し、集団生活を営んでいくうえで、大きな混乱を招くことは容易に想像できる。

野津（2004）は児童養護施設入所児童を対象とした発達検査の実践を通し、虐待以外の理由で入所している子どもと比べ、被虐待児は発達指数が低く、認知面と言語面に差があること、加えて特にネグレクトの子どもが顕著に発達面の影響が出現することを明らかにした。また堤ら（1996）は、入所前に虐待経験をを受けた子どもと不適応行動の関連について調査している。結果からは、入所後に示す子どものシンナー吸引や万引きなどの「逸

脱的行動化傾向」、他者への暴力や威圧的態度などの「暴力的行動化傾向」、学校や学習に対する無気力などの「意欲喪失」、感情抑圧や孤立傾向などの「親密な人間関係の障害」、自己中心的行動や欲求固執などの「自己中心的傾向」、身体症状や無気力状態などの「身体症状化傾向」、および大人びた態度や強迫傾向などの「不安に基づく偽成熟性」といった不適応行動と虐待体験に強い関係が見出されたことが明らかになっている。さらに、田中ら（2006）は施設入所している被虐待児の特性として、①指示に従う能力、協調性、注意力、②社会生活能力、③言語性の出力、入力に係る能力の低さを指摘している。石（2006）は、「子どもの行動チェックリスト（CBCL/4-18）」を用い、子どもの行動傾向を調査している。この結果からは、定期的な心理的治療をうけている治療群（78.6%が被虐待児）は、非治療群に比べ、①家族面会が少なく、親と仲良くない生活状況、②ひきこもり、不安・抑うつ、社会性の問題、思考の問題、注意の問題、攻撃の問題などの問題行動得点が高いことが明らかにされている。

このように、入所に至るまでに何らかの虐待体験をもつ子どもは、施設での生活において問題が行動化しやすく、職員にとって対応を困難とさせる場面が多いことが予測される。また、虐待についても身体や心への暴力、性的行動を伴うもの、養育拒否などそのタイプも様々かつ子どもが経験する虐待は複合的な場合がある。さらに虐待の背景には、経済的問題や親の精神疾患など複雑な要因が存在しており、一般的な傾向のみで捉えることは難しく、危険を伴うという認識が必要であろう。虐待体験が及ぼす子どもへの影響は個別的であり、複雑な背景要因をもち、子どもの身体や心に深く影響を及ぼすことをふまえ、子ども一人ひとりに基づく丁寧なアセスメントの必要性が実践において重要であることが理解できる。

（2）虐待を受けた子どもへの支援に関する研究動向

児童養護施設における研究としては、まず上述

したような虐待を理由に措置された子どもの行動特徴や実態を調査した文献がある。例えば、子どもの行動をアセスメントするツールとしてChild Behavior Checklist（CBCL）、Youth Self Report（YSR）等のチェックリストを用い、虐待を受けた子どもの行動や情緒の特性を明らかにした研究がある（坪井:2005,坪井・李:2007,石:2006）。いずれも虐待体験が子どもの行動や情緒の問題により大きく影響していることを明らかにしている。一方、若松（2004）は子どもの自己評価によるアセスメントとして用いられるYSRや心理テストを施設入所児に用いることの限界について述べたうえで、観察による行動アセスメントに着目し、参与・観察データの分析方法の一試案を提示している。そこから得られた客観的な情報としての子どもの特徴的な行動、その行動に対する意味づけは施設実践において、子どもを理解する一つの方法として必要な視点ではないかと考える。

また、子どもを実際に児童養護施設において支援する際の視点やアプローチという観点から提言を加えた文献がある。永井（2006）は、被虐待児への環境療法的アプローチをあげ、日常生活という環境を治療的に生かしていく営みにおいて、子どもにとって人的環境であるソーシャルワーカーの援助の重要性とそのあり方について論考している。具体的には、子どもの受容、対話、ソーシャルアクションといった治療的かわりに重点をおいた「人間関係の回復」を目指すこと、また子どもの自己肯定感を高めるためのSST（生活技能訓練）の導入、安心感・安全感に包まれた当たり前の日常生活の保障などの必要性を提言している。子どもを取り巻く環境に焦点をあて、生活の中に援助の視点を置くことは、ひとつひとつの子どものかかわりに「意図」が存在していることを意識して取り組むことを改めて認識される実践であると言えよう。

一方、安田（2005）は心理社会的アプローチの観点から虐待を受けた子どもへの支援を検討している。具体的な子どもへの支援としては、①不適応行動を含めた子どもの行動観察、②傾聴、③逸

脱行動への対応(パニック時は安全な場所へ移行、代替行動の提示)、④職員のチームワークと情報交換、⑤職員の精神的・身体的疲労への対応である。加えて、安田は虐待を受けた子どもが頻繁に示す無差別的愛着傾向や暴力などの行動に対応する職員の子どもへの向き合い方、そしてそのような不適応行動を単に虐待経験のトラウマと直結させることの危険性にも触れている。これは、子どもの問題は「施設」という環境の中で現実に生起していること、ゆえに子どもの現状を客観的に理解することから有効な取り組みを見出すことの必要性を提言していると考えられる。

近年児童養護施設では、被虐待児の増加に伴い、課題を抱える子どもへの対応の一つとして、施設に心理療法担当職員が配置された。田中ら(2005)は児童養護施設内における心理職による実践に関連する研究を整理しており、虐待を受けた子どもへの心理的ケアは、未だ確実された方法はないことを前提に、心理的治療のかかわりの中心としてプレイセラピーやグループ療法などの実践を紹介している。その他にも、心理職の立場からの実践報告や支援のあり方を述べた研究についてはいくつか散見された。

このように、近年の文献をもとに児童養護施設における被虐待児への研究動向を概観すると、量的調査として子どもの特性を把握するタイプの文献と実践に関連させたタイプの文献とに大別された。しかしながら、「実践」を通して子どもの行動問題の変化や課題解決に向けたプロセスや結果を研究した文献は少なく、提言の枠にとどまっている感もたれた。また、これらの研究からは、「治療的」かかわりの際に、子どもの「生活」の場における生活に即した支援の必要性を示唆したキーワードを見出すことができる。これらは西澤が述べる被虐待児への対応である「環境療法」の実践の重要性が基盤にあることが推測される。西澤(2001)は虐待を受けた子どもに対し、心理的側面だけではなく、子どもの生活場面を治療的に組織化することを主張しており、心理職のみならず、従来から子どもたちの生活を援助してきた児童指

導員や保育士等の職種のスタッフが、子どもの不適応行動に対して治療的にかかわる必要性を述べている。多くの提言に見られる、「生活場面における治療」を実現させるには、施設内における心理職の機能や、他の職員との関係性、子どもを支援する際の協働のあり方などが課題として問われてくるであろう。施設間の格差があるものの、現実として職員が疲弊している現状としては、行動問題を呈する子どもへの支援として、これらの実践研究が示す方向の有効性は現段階では評価が難しいのが現状ではないかと考えられた。

2 発達障害のある子どもへの施設実践

(1) 入所児童の状況

近年被虐待児の入所率が高まっている児童養護施設や児童自立支援施設などの養護系の児童福祉施設において、施設入所に至った自閉症、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動障害)等の発達障害、あるいはその疑いがある子どもの存在が指摘される。

発達障害と虐待との関連性は2つに分けて考えることができる。一つは、子どもの育てにくさから引き起こされる虐待という側面から見た「虐待のリスク」としての生来的な発達障害である。子育てのしづらさについては、障害特性ゆえに親との情緒的やりとりで困難性を抱えること、多動・衝動性が高く、刺激に敏感に反応する子どもは一般的に親への負担感を高めやすいこと(渡辺:2007)から、子どもへの不適切な行動へと移行する危険性があると考えられる。そしてもう一つは虐待を受けた子どもに見られる発達障害の病態である。広汎性発達障害、ADHDの病態と虐待を受けた子どもの示す状態が類似していること、臨床場面では児童虐待の幼児に生じる反応性愛着障害との判別が困難であることなどが明らかにされている(杉山:2007:8-21)。両者の関係については、子どもの発達上の問題によって虐待が生じたのか、あるいは親の虐待によって発達上の問題が生じたのかは、判断が難しく、両者の関係は現段階では明確に立証されているわけではない。施設実

践においても同様に、正確な診断があることを除いては、子どもの示す行動のどこに何が起因しているかを探ることは難しいことが予測される。田中（2010）は施設で生活している子どもたちは多層で複合的な状態を示し、単純に発達障害とくることが不可能であることを前提に、知識や対応の経験則、そして発達障害の医学的見解は子どもの生来的な特性を理解する一助であり、その特性と子どもが生きてきた人生を個別的に双方向的に理解することの必要性を述べている。これは、実践にあたる職員が障害や虐待経験のみにとらわれるのではなく、子どもそのものを正確に理解して、援助を行う姿勢を求めるものであると考えられる。

（2）発達障害のある子どもへの支援に関する研究動向

後藤（2008）は、栃木県内の6施設の児童養護施設に焦点をあて、その実態を調査している。調査からは、知的障害や発達障害の医学的診断を受けている子どもが7.8%存在したことが、また診断を受けていないが何らかの障害の疑いがあるとされた子どもを含めれば全体で38.8%の子どもに特別な配慮が必要であることを明らかにした。さらに、実態調査からは施設内で発生するトラブル事例の多くに発達障害児が関与している実態も示されており、後藤は施設内援助において、上手くいった事例、そうでない事例を分けて検討していくこと、また学校と施設の一貫した指導・支援体制を構築していくことの必要性を示唆している。

齋藤（2006）は要保護児童の中の発達障害を持つ児童に対する課題として、事例検討をふまえ、親子支援のあり方、退所後の進路、教育のあり方を検討していく必要性をあげている。齋藤は、社会的養護では発達の視点と発達障害の有無を念頭において評価や治療方針を立案していく必要性を述べるとともに、現状では軽度発達障害をもち、かつ要保護状態にある子どもに対しての支援がシステムとして整っていない現状を指摘する。加えて、児童養護施設等に入所している軽度発達障害

児に対する明確な支援方法が存在していないこと、支援にあたっては障害の特徴を認識した上でかかわることの重要性も指摘している。発達障害に関連する研究は、教育、障害者福祉の領域では近年かなり進んできている感がある。しかし、児童養護施設に入所する子どもの場合、その障害特性に起因した人間関係のつまずき、言語コミュニケーションや身辺整理の難しさなど集団生活上の問題に加え、虐待等の不適切な養育を受け続けてきた子どもが示す様々な心理的課題の行動化など、複合的問題を抱えている点が大きく異なる。さらに多くの子どもたちの背景には、発達障害に加え、家庭環境の複雑さを併せ持つ現実がある。

このような現状において、木全ら（2010）は現場の実践報告として児童養護施設での発達障害のある子どもへの支援事例をまとめている。心理職と生活職員との連携、見立てを通じた支援の実際、正しい障害理解とその特性に応じた支援のあり方を提示しているものである。事例ごとのコメントでは、総じて子どもが呈するひとつひとつの行動問題に対する丁寧なアセスメントの必要性が述べられている。また、宮地（2007）は児童指導員として高機能自閉症を伴う子どもへの6ヶ月に渡る実践をまとめている。実践は3期に分けられ、それぞれパニック、対人関係、こだわりなど子どもの具体的な問題行動に対する支援計画、実施、結果が整理されており、実践に対する評価が理解しやすい。宮地は実践を通じて得られた理解として、①児童養護施設（大舎制）という集団生活の中で発生し得る二次的な問題による支援の困難性、②高機能自閉症児への具体的な支援方法が他の入所児童への支援方法に応用できる可能性を述べている。

これら発達障害に関連した文献を概観すると、発達障害あるいはその疑いがある子どもが増加していること、そして実践に至っては、障害特性への正しい理解、行動、生育歴、そして施設環境（人的、物的含む）等のアセスメントを行ったうえで、施設内での支援のあり方や、施設外との連携のあり方を構築していく必要性があることが理解でき

る。発達障害のある子どもは、施設内で生じる人間関係のつまづき、言語コミュニケーションや身辺整理の難しさ、また施設退園後の進路や家庭復帰の問題等、多くの課題があげられるであろう。しかし、現実にはこれらの課題に対する援助方法は十分に確立されているとは言えず、施設において集団生活に不応を起す子ども、心理面のケアを必要とする子ども増加していることや、職員配置数等の問題から、彼らへの対応や支援策は個々の施設の努力にゆだねられている現状であると考えられる。

以上、被虐待、発達障害など、子どもの問題が行動化し、施設内での対応が困難となるケースが多い対象について、その研究動向を概観してきた。筆者による検索が十分ではないかもしれないが、我が国では「児童養護施設」に特化した場合、被虐待児や発達障害児などを対象とした実践レベルでの研究やデータは十分ではなく、具体的なアプローチを含めた支援のあり方について報告された論文はあまり多くはないという現状があった。一方、これらの研究動向を整理する過程において、児童虐待や障害に起因する問題を施設内においてどのよにな支援していくか等の具体的な方法については、いずれも模索している状況がうかがえた。共通して言えることは、まず虐待経験をもつ子どもや発達障害の子どもが示す状態を理解し、それに応じたかかわりを検討するということであろう。被虐待児に対する「治療的」なかかわりの必要性が見出されてきているように、障害のある子どもに対しては「療育的」なかかわりの視点をあわせもつ必要があるのではないかと考える。しかし、入所児の場合、それぞれの抱える養護問題の個性性は高く、親子関係、虐待の状態、年齢、生育環境、障害の有無によって大きく異なる。しかも、児童養護施設という環境は大部分が大舎制であり、愛着形成など対人関係の細やかな配慮を必要とし、集団による生活のしづらさを抱える障害をもつ子どもにとっては、問題を拡大させる可能性をはらむ場であるという現実も受け止めなければならない。さらに、援助実践の効果を検討して

いくならば、子どもたちを取り巻く人的環境である職員の現状を理解し、そのあり方を追究する必要がある。伊藤の調査(2007a:71-120)では、職員の職場環境は①スーパービジョン体制の未整備、②長時間労働、③研修受講機会の未保障の状態にあること、また職員の抱えるストレスとして①子どもとのかかわり、②職場の人間関係、③労働条件などがその実態として明らかにされている。これまで述べてきたとおり、虐待経験をもつ子どもが職員に示す試し行動をはじめとする特徴的な行動は、職員を巻き込み、大きなストレスを与える。子どもの対応に加え、職員には子どもの身体的ケア、家族への支援、地域や学校などとの関係、事務作業など、あらゆる業務を担っている。専門性の向上が叫ばれる一方で、労働環境の整備や改善も子どもへの支援の両輪として進めなければならないと言える。

3 施設養護理論と実践

(1) 児童養護施設における実践とは

先行研究からは、上述のように入所している子どもの虐待や発達障害に関連した文献および具体的方法論の少なさ、児童養護施設の援助実践を支えるハード、ソフト面の環境の未整備などの課題が導き出された。このような課題に対して、これまで構築されてきた施設養護に関する理論を手掛かりに検討してみたい。

まず、児童養護施設における実践の枠組みである。鈴木(2003:88)は子どもの施設養護の機能について「①子どもが必要かつ十分な生活を送ることができるように日常生活の援助・支援機能から始まり、さらに②何らかの情緒的な課題への対応や心理治療の必要な子どもに対するかかわりを行う機能を持ちながら、③将来への自立や他者との中での関係性を身につけられる援助」としている。児童養護施設は入所型の施設である、ゆえに子どもの日常生活を支えることは施設における援助の柱であることに疑いはない。また、伊藤(2007a:40-47)は児童養護施設が果たすべき機能について、諸説を整理したうえで6つの機能に分

離している。その基盤機能として、家庭に替わり施設において子どもを養育する「養育・保護機能」、すべての実践目標である子どもの自立に向けた機能を「自立支援機能」を位置づけている。そして、この両者の機能をつなぐ機能とし、「教育的機能」「治療的機能」「家族援助機能」「地域支援機能」としている。養護問題の変遷に伴い、従来の施設が果たしてきた中心的な役割である子どもを保護し、養育する機能、生活上の指導や教育を行う機能に加え、子どもの心理的課題や問題行動等に対する治療的機能、早期家庭復帰を目途とした家族や生活基盤である地域への支援の必要性が、近年は特に高まってきていると考えられるであろう。

また、北川（2010）はソーシャルワークに関連させて施設養護を以下のように定義する。「子ども家庭福祉に連なる法制度が共通して掲げる理念や目標を達成するために、あるいは各人が保持する困難を跳ね返す力（resiliency）>に着目しながら、環境との相互接触面に生じた施設を利用する子どもとその家族が抱える生活課題（life task）への処理能力（coping ability）を高め、応答性（responsiveness）の増進を図るために、人としての尊厳に充ちた生活の基盤となる衣食住ならびに健康管理に関する知識と技術を駆使しながら、実際の業務は日常生活上の<世話（care）>を媒体（support media）に、子どもと家族の生活を支援し、権利を擁護する取り組み（practice of social work with care living）、あるいは目的意識的なかかわりの過程（purposeful supporting process）と、それを計画し法化するまでの取り組み全体によって構成される」としている。

このように見ると、児童養護施設の援助実践は子どもが施設に入所してから退所するまでの間、教育、治療など日常生活に必要なケアを行いながら、子どもやその家族（あるいは地域）の抱える個別の生活課題に対し、自立へ向け、意図的に支援を行うプロセスを含むものであると考えられる。

（2）ソーシャルワークの視点から見る児童養護

施設

児童養護施設における援助について、その機能に焦点をあてて検討を加えてみた。被虐待児の入所が増加している傾向や近年の子どもへの対応の困難性から見えてくるものは、「子どもの養育」という言葉だけでは、処理しきれない多くの問題である。つまり施設は家庭の代替として、子どもたちが安心して生活する場を提供し、その成長発達を促進していくことが、入所までの子どもたちの体験に起因する行動問題や職員の対応、施設の現状では容易に保障されるものではないことが考えられるからである。このような現状は、子どもに対して従来の「ケア」の枠組みに留まらず、「ソーシャルワーク」の視点をもった援助の必要性を示唆するものであろう。

施設におけるソーシャルワーク実践を意味する「レジデンシャルソーシャルワーク」は、社会福祉用語辞典によれば「社会福祉施設入所者の施設内での支援のなかで、生活相談業務を中心としたソーシャルワーク援助をいう（中略）。入所者の日常生活の援助だけではなく、人間関係の調整、社会参加の促進等を通して、自立支援を目指した幅広い援助が統合的になされている」と説明される。具体的には、日常的に必要とされる身体的ケアのみではなく、施設利用者の抱える課題、希望等の現状を明らかにすべく、丁寧なアセスメント、援助目標、援助計画の立案、実施、そして評価といった一連のソーシャルワークプロセスを施設において行うこと、また施設内外の社会的資源との調整や苦情解決、組織内における職員間調整、サービス評価、職員研修など利用者の権利擁護と生活の質の向上を目指した支援の総体を指すと言える。

伊藤（2007b）は児童福祉施設におけるレジデンシャルワークについて、日常生活援助をはじめとするすべての子どもへの援助に「意図的」なはたらきかけを行うことでソーシャルワーク化すると説明する。すなわち、施設における実践は子どもの日常生活援助機能を中心とした「ケアワーク」と「ソーシャルワーク」とに二分することは不可

能であり、児童養護施設におけるレジデンシャルワークはすべてソーシャルワークの視点、理念、方法が用いられるべきであるという主張である。加えて、その際の援助対象は、施設利用者である子どもとその家族への実践に限定しないこと、地域、行政、社会を視野に入れたソーシャルアクション、職員間や機関間の連携を良好なものにするアドミニストレーションといった援助技術を含むソーシャルワーク実践でなくてはならないことも指摘する。伊藤のレジデンシャルワークの見解は、ソーシャルワーク視点の重要性を指摘しつつも、施設内での柔軟な取り組みの可能性をも見出すことができる。施設におけるソーシャルワーカーが誰であり、またその役割は何かという疑問について、鈴木(2003:153)が「古くて新しい課題」と表現するように、わが国においては児童福祉施設の実践の枠組みをソーシャルワークの視点のみで捉えていくまでの状態に至っていないと考える。しかし、いくつかの施設養護論にも表現されるように、職員が「意図」的にかかわることの意味や重要性については職種を問わず共通理解が必要であるように思われる。伊藤(2007b)が子どもの「傷ついた子どもの心の回復や発達支援、自立支援といった明確な目標をもち」と述べるように、子ども一人ひとりの目標を定めるためには子どもの多面的なアセスメントが必要であり、計画に基づく援助そして評価という一連のプロセスを職員によって日常的に行われることが児童養護施設における実践において必要とされているのではないだろうか。

(3) ソーシャルワーク理論に基づく実践の動向

ソーシャルワークの視点の必要性は考えられるものの、先行研究を概観する限りでは、施設におけるソーシャルワークは成熟しているとは言えず、文献数も多くはない。児童養護施設における実践をソーシャルワークに関連させた研究としては、例えば実践事例をソーシャルワークの機能と役割の視点から分析した文献(松岡・小山:2008)や児童養護施設実践をソーシャルワークの

枠組みからとらえ直した文献(岩間:2000)、児童養護施設におけるソーシャルワーク実践の研究手法に関する文献(稲垣:2010)などがあるが、いずれも理論的枠組みの検討が中心となっている。

一方、塩田(2008)の現場実践報告は、施設スタッフ間の課題の共有の難しさを改めて考えさせられるものである。ケースカンファレンスを定例化させて初めて、入所から今日に至るまでまったく振り返りをしないままにあるケースが多数あったこと、記録が存在していなかった事実や、課題は「問題」にあって「人」にはないとする発想に立ち、実践の方向性を探る視点を共有化できる見通しが立たないこと等が述べられている。また、「新しい挑戦」に対するスタッフ間の温度差、それを乗り越えるための方略も見出せない状態にあると述べられるように、この報告はソーシャルワークの視点から援助実践をとらえる枠組みを成立させる基盤の危うさを示唆したものと捉えられた。このことについて塩田は、スタッフ間による共有の難しさの要因を施設長の養護観や運営哲学等のあり様、施設内の運営方針の作成の不透明さに置くとともに、スタッフの価値観や学びのプロセス等の相違からくる対立構造が援助実践の負の要素となることもあわせて指摘している。

北川(2009)は、児童養護施設の再生に関与するプロセスにおいて、①多くの関係者が施設養護の支援過程を身体的ケアに力点を置くケアワークと関連させて組織の有様を説明する向きが強い、②社会福祉士の増加の感はあるものの、施設内の暴力問題に無力な社会福祉士の実態、③不誠実、不適切とも呼べる「かかわり」は子どもたちの生活を直接間接に支援するソーシャルワーカーにも見出されたこと等、背景的要因に共通した課題を提起している。また、従来の実践を職員の「経験と勘と骨と直感」に依拠してきたことを指摘し、ケアワークを中心としたかかわりの視点から脱却できない施設の現状を論じている。被虐待児が示す不適応行動をはじめとし、児童養護施設における多様な子どもの問題に直面した際に、職員はもはや北川の言う「経験と勘と骨と直感」だけでは

対応できない状態にある。しかし「ソーシャルワーク」という用語を施設に持ち込むだけで解決するほど容易な現状ではないことは既述したとおりである。児童養護施設に求められる機能の増加、そして専門性の向上は、現代の養護問題をふまえれば回避できない課題である。一方で、変わらない、むしろ悪化する環境の中で職員個人の努力、熱意や奉仕のみに委ねることは、職員の早期離職を進めるばかりか、子どもに必要な継続的な養育者との関係性を遮断することにもつながりかねない。このジレンマが解決の方向に向かわないかぎり、施設実践の向上は困難性を抱え続けるのではないだろうか。

4 考察

(1) 児童養護施設実践に関する研究の現状

児童養護施設に入所する被虐待児、発達障害またはその疑いがある子どもたちは、不適切な養育環境に置かれた経験や生得的な障害によって、身体的・心理的に多くの課題を抱えている。本来であれば、安心・安全が保障された、その子どもにとって適切かつ細やかな配慮を伴う環境で生活が営まれるべきである。しかしながら、現状では十分に環境が整っているとは言えず、施設そのもの、職員、組織体制、準拠法、など山積している。それは、施設で生活する子どもだけではなく、支援にあたる職員をもストレスフルな状況に置いているという現実があった。

従来の実践の枠組みでは、困難性を抱えるケースが増える中、施設に配置されるようになった心理職の役割も含め、被虐待児への「治療的」なかわりが必要とされるようになってきている。日常生活環境を治療の場として活用する治療的養育、そして虐待体験のケアに焦点化した心理療法の重要性が述べられるように、子どもの生活の場である児童養護施設において、虐待経験をもつ子どもへの支援が生活を通して行われるという実践のあり方である。杉山(2007:134)は「被虐待児へのケアは、第一に安心して生活できる場の確保、第二に愛着の形成とその援助、第三に子どもの生活・

学習支援、第四に初めて心理治療」であると述べる。このことは、虐待経験の有無にかかわらず、すべての入所児への支援に当てはまると言える。発達障害のある子どもも同様に、高い養護性をもつことに加え、個別の障害に起因したさまざまな行動特性がある。この場合、障害の理解と配慮を十分共有した上で、彼らが生活しやすい環境を施設内外に整えていく必要があり、つまり「療育的」な支援を視野に入れた対応が求められてくると言える。このような療育の視点を必要とした支援は、例えば保育所等の他の児童福祉施設における障害児と健常児の保育実践や顕著な問題行動を示す子どもたちへの支援も含め、その方法論が確立に向け、研究が蓄積されてきている。

しかしながら、児童養護施設における実践に関するいくつかの研究を概観する限りでは、被虐待児や発達障害のある子どもへの実践とその効果を測定した研究や提起される方法論を実際に実践レベルに落とし込んだ報告はあまり見当たらなかった。このことについて、例えば、いわゆる「経験と勘と骨と直観」に依存した実践からの脱却がはかられていない、現場の混乱、社会的な問題意識の低さ、施設内研究に参加することの難しさ等、何が要因となっているかはここで言及することはできない。北川(2010:38)は対人支援を行う他の専門職がすでに「エビデンス・ベースト・プラクティス(科学的証拠に基づく実践)」を志向している現状をあげ、児童養護施設においてもソーシャルワークの視座からの支援方法を確立する必要性を述べている。近年の養護問題や施設に求められる機能の変化を背景に、実践展開への転換期として、現場での実践研究の積み上げはひとつの課題であると考えられた。

(2) 行動問題等を呈する子どもへの支援のあり方として

①生活を通じた支援

虐待を受けた子どもへの治療には、「生活療法、薬物療法、それに加え精神療法というような、包括的ケアが必要不可欠である」と杉山(2007)が

指摘するように、1999年から心理療法担当職員が導入されるようになったことは、子どもの行動や心理的課題に対する専門的な知見を他の職員が得る上で実践の質を高める要因となったと考えられる。ところが、そのあり方については、施設における心理担当職員の不明確な位置づけ、児童指導員等との関係性の難しさ等、期待は大きいものの組織として円滑にその役割が担えない状況に置かれる場合もある（竹森・吉田:2010）。坪井（2008）は子どもの生活支援を担当するケアワーカーやファミリーソーシャルワーカーとの信頼形成、情報の共有が子どもへの心理療法に大きく影響することを述べており、施設が子どもの生活の場であることを前提に、それぞれの専門性はあるものの職員の視点が「子どもの生活」における支援であることが共有され、方向性が見出せるような関係性を構築しておくことが支援の鍵とも言える。

②子どもの包括的な理解

先行研究の概観を通し、多様な理論に基づく提言や、事例報告などの文献の大部分に子どもの行動に対する「観察」や包括的な「アセスメント」の重要性が見出された。アセスメントは目の前にいる子どもを理解していくための一つの手立てとなり、施設での支援の方向性を決定する上で大きな意義をもつ。対人援助の領域では、すでに一般的ではあるが、児童養護施設における子どものアセスメント、さらに支援計画の立案、実施、評価といった一連のプロセスを経た支援を行っている施設はどのくらい存在するかは把握できていない。塩田（2008）が職員それぞれにおいて、「各自の人生観、ジェンダー観、人権感覚、学びのプロセス等の相違」と表現するように、子どもを評価する上での見立ては、職員間によって容易に統一がはかれるものではない。それゆえに、一つのツールとしてのアセスメントは多様な行動問題を呈する子どもを理解する上で重要となると考えられる。この丁寧な作業は、子どもたちに表現される行動を、その子ども自身の人格や養育問題だ

けに帰結せず、これまでの経験を含めた生育歴や身体的な病態、障害特性、発達の状況、そして現在の施設生活を通して表現されているものとして認識することへつながる。それぞれの施設の状態に応じ、アセスメントやその後の支援計画シートなどを開発し、実践の一助となるような取り組みが必要とされるのではないかと考えられる。

おわりに

本稿では、行動問題として表出されやすい子どもの背景要因として指摘される虐待を受けた子ども、発達障害の子どもへの支援に焦点を当て、児童養護施設における実践の方向性について検討した。実践研究の少なさは児童養護施設における実践の難しさを示唆するものであるかもしれない。子どもの生活支援に対する「専門性」をどこに位置づけるかは多様な考え方がある。子育ての困難さを抱える親が多い今、子どもを育てるという営みの複雑さや困難さをそのまま「専門的」な支援にすりかえて、施設が担うことは容易ではない。いずれにせよ、子どもと「意図的」にかかわる上でのひとつの見立てとして、子どもたちの理解の枠組みは支援の基盤となるものであり、アセスメントの実施と職員間の共有は不可欠であると考えられる。加えて、子どもの行動や心理的課題に対する支援を含め、多職種との円滑な連携は施設実践に重要な意味をもつと考える。対応に追われ、混乱した施設現場が多い現状において、様々な問題を施設内だけで完結させるのは難しい。職員同士でのコミュニケーションは時に限界があることを踏まえ、外部からのスーパービジョンやコンサルテーションを活用する必要性について述べた文献もあり（安田:2002,竹森:2010）、実践への批判や非難ではなく、職員の困難性を受け止め、助言できる存在が施設実践の客観性にもつながっていくのではないかと考える。本稿では、用いた文献数が十分ではなかったため、今後さらに文献研究を深めるとともに、今回見出された課題等について実践の場において論考を深化させたいと考えている。

引用文献

- 伊藤嘉余子 (2007a) 『児童養護施設におけるレジデンシャルワーカー施設職員の職場環境とストレス』明石書店。
- 伊藤嘉余子 (2007b) 「施設養護におけるレジデンシャルワークの再考—児童養護施設実践に焦点をあてて—」『埼玉大学紀要教育学部』, 56 (1), 83-94.
- 稲垣美加子 (2010) 「児童養護施設におけるソーシャルワーク実践の研究方法に関する一考察—1945年以降の研究の隘路を乗り越えるために—」『人間福祉論集』8, 1-14.
- 岩間麻子 (2000) 「児童養護施設におけるソーシャルワーカー家庭支援の視点から—」『関西福祉大学研究紀要』(2), 95-111.
- 北川清一 (2009) 「ソーシャルワーク研究における批判的分析の方法—児童養護施設実践を素材にして—」『ソーシャルワーク研究』35 (2), 130-136.
- 北川清一 (2010) 『児童養護施設のソーシャルワークと家族支援—ケース管理のシステム化とアセスメントの方法—』明石書店, 49p.
- 木全和巳他編著 (2010) 『児童養護施設でくらす「発達障害」の子どもたち—理解と支援への手掛かり—』福村出版。
- 後藤武則・池本喜代正 (2008) 「栃木県の児童養護施設における発達障害の実態と処遇」『宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要』第31号, 357-363.
- 齋藤知子 (2006) 「要保護児童における発達障害の問題について」『子どもの虐待とネグレクト』第8巻第1号, 39-50.
- 才村純 (2005) 『子ども虐待ソーシャルワーク論』有斐閣, 214-225.
- 塩田規子 (2008) 「児童養護施設のソーシャルワーク実践—初歩から始めた成立可能性への模索—」『ソーシャルワーク研究』34 (2), 158-163.
- 杉山登志郎 (2007) 『子ども虐待という第四の発達障害』学研。
- 鈴木力編著 (2003) 『児童養護実践の新たな地平』川島書店。
- 石 玲 (2006) 「児童養護施設における子どもの情緒的・行動的問題アセスメント—被虐待児を中心とした治療的対応を巡って—」『臨床教育心理学研究』vol.32, No.1,1-8.
- 竹森元彦・吉田耕平 (2010) 「児童養護施設の実践からみた現状と支援に関する福祉臨床的研究—児童指導員と心理療法士の連携における施設の構造的問題—」『香川大学教育学部研究報告』第1部 (133), 49-69.
- 田中康雄 (2010) 「発達障害が示す特性を日常生活で活用すること」『子どもと福祉』vol.3, 92-101.
- 田中陽子・長友真美・前田直樹・栗山和広・高山巖 (2005) 「児童養護施設における被虐待児への心理的ケアに関する研究 (1)」『九州保健大学研究紀要』第6号, 95-103
- 田中陽子・長友真美・前田直樹・栗山和広・高山巖 (2006) 「児童養護施設における被虐待児への心理的ケアに関する研究 (2)」『九州保健大学研究紀要』第7号, 103-112.
- 堤賢・高橋利一・西澤哲・原田和幸 (1996) 「被虐待調査研究—養護施設における入所以前の経験と施設での生活状況に関する調査研究」『日本社会事業大学社会事業研究所年報』32, 213-243.
- 坪井裕子 (2005) 「Child Behavior Checklist/4-18 (CBCL) による被虐待児の行動と情緒の特徴—児童養護施設における調査の検討—」『教育心理学研究』第53巻第1号, 110-121
- 坪井裕子・李明憲 (2007) 「虐待を受けた子どもの自己評価と他者評価による行動と情緒の問題—Child Behavior Checklist (CBCL) とYouth Self Report (YSR) を用いた児童養護施設における調査の検討—」『教育心理学研究』第55巻第3号, 335-346.
- 坪井裕子 (2008) 「児童養護施設における臨床心理士の役割と課題」『こころとことば』7, 47-59.

- 永井亮 (2006) 「児童養護施設における被虐待児への支援—児童ソーシャルワーカーによる専門的支援の技法—」『ルーテル学院研究紀要：テオロギア・ディアコニア』No. 39, 89-101.
- 西澤哲 (2001) 「虐待を受けたある幼児のプレイセラピー—トラウマ・プレイセラピーのあり方の模索—」『子どもの虐待とネグレクト』3(2), 234-42.
- 野津牧 (2004) 「虐待が子どもの発達に与える影響—児童養護施設における発達検査結果の分析—」『厚生指標』第51巻第6号, 1-6.
- 増沢高 (2008) 「虐待がもたらす影響」『いっしょに考える児童虐待』小林登監修, 明石書店, 61-79.
- 松岡是伸・小山菜生子 (2008) 「ソーシャルワークの機能と役割に関する一考察—児童養護施設の実践事例をもとにして—」『名寄市立大学紀要』第2巻, 29-39.
- 宮地菜穂子 (2007) 「児童養護施設における軽度発達障害児への支援—高機能自閉症児への入所初期における実践事例から—」『日本の児童福祉』22, 全国児童養護問題研究会編127-136.
- 安田勉 (2002) 「児童養護施設におけるセラピストの活動について」『青森県立保健大学紀要』3(1), 89-95.
- 安田勉 (2005) 「虐待を受けた子どもへの児童養護施設での心理社会的支援」『青森県立保健大学雑誌』6(1), 1-10.
- 若松亜希子 (2004) 「児童養護施設に入所している子どもの心的理解—日常生活場面における行動アセスメント指標の提案—」『淑徳大学大学院研究紀要』第11号, 145-165.
- 渡辺隆 (2007) 『子ども虐待と発達障害—発達障害のある子ども虐待への援助手法—』東洋館出版社.

A Review of Practical Studies of Children's Home

Kayoko YAMAMOTO

This paper summarizes relatively recent Japanese literature related to research trends and theories on institutional care at Children's home, and aimed to research the direction of practice within children's institutions with a focus on the support provided to abused and developmentally disabled children that are background factors indicated to often manifest as behavioral problems.

From the results, it became clear that children's homes are searching for a means of on-site support to cope with the various physical and psychological issues that children hold as the number of children admitted with a history of abuse and/or developmental disabilities or the suspicion of the same increases. Additionally, it was found that to date, there have only been a small number of practical studies in the field and these have not lead to any demonstrations of practice or methodology.

Based on these results, it was suggested that when providing support to institutionalized children, it is crucial to, 1) practice providing support through children's daily lives which is integrated into the treatment or education related to the maladjusted behavior or psychological issues that children display, 2) 'observe' and comprehensively 'assess' children's behavior and the necessity of these observations and assessments for the creation of support plans based on these, and 3) construct favorable relationships between specialists.

Key words Children's Home, Child Abuse, Development with disabilities, Practice

